

(3) - 8) H 事業所事例

特徴：社内監査の指摘事項への対応からの開始と歴史の浅い事業所の地域対応の例。この事業所が地域住民との対話の場を持つきっかけは社内監査の指摘事項への是正処置からであった。即ち、この事業者は社内規定でこのような場を持つことを事業所の環境安全の取り組みの一環として努力目標ではなく要求項目として求めていたからである。比較的新しい進出企業であるので、近隣自治会に限ってはいるが、事業所を良く見てもらい、知ってもらうため、現在、オープンハウスとして実施している。また、従業員と地域住民との面識を高めるために最後は全従業員と地域住民参加者で懇親会を行う。交替勤務者にも参加してもらうため長期休暇の翌日を開催日としている。従業員が少ない事業所として小回りが効く対応の仕方を考えている。本年より行政、隣接企業（1社）、自治会執行部との対話の目的とした場として地域協議会をオープンハウスとは別に実施する。

従業員規模 : 100人以下。 進出企業で地元が少ない。

周囲の状況（立地）: 工業団地端の事業所。隣接住居が有る。近隣第一次産業従事者。

操業経過年数 : 25年以内。

PRTR 取扱最大量の物質: 年間1,000トンを超す PRTR 対象の取扱物質有り。

環境・安全等のマネジメントシステムの有無: 有り。

- 1 対話開始時期：平成9年から開始した。
- 2 きっかけ：社内規定による要求項目としての指摘事項への事業所の是正措置から。
- 3 名称の有無：無し

対話の場の位置付け : 環境方針の実施として重要。監査の項目として要求を満たす。

- 1 事業所側出席者 : 事業所長、環境安全、総務、施設ら
- 2 地域住民側出席者：周辺自治会執行部、一部の住民（回覧版で周知）
- 3 その他出席者 : 懇親会から全従業員も参加

- 1 事業所が地域住民と認識する範囲：近隣自治会の約500世帯
- 2 事業所の所在地の最小行政の範囲：市で約10,000世帯強

実施方法: 近隣住民向けオープンハウスの一環として

- 1 頻度：年に1 - 2回
- 2 場所：事業所内会議室（見学込み）
- 3 時期：長期休暇の翌日
- 4 日時：平日昼間（月曜）
- 5 議題：環境安全の取り組み、事業所への声（例えば環境クレーム）、自由討議

化学物質情報提供の工夫: 特になし。

対話の場のメリット: 出席者へのアンケートで評判が良くなった。結果として環境対策が進んだ。お互いに理解しようとするようになった。

対話の場の難点 : 執行部以外での積極参加がまだまだである。

住民の声 : 事業所に身近な環境クレーム等要望の意見を生で伝える機会。

改善への課題 : 監査とは別に、検証で規模の拡大を提言されている。